

## 投稿規程

1. 本誌は「栃木県母性衛生学会雑誌 とちぼ (Tochigi Journal of Maternal Health)」と称し、査読制度を有する。
2. 本誌に投稿する者は、共著者も含め原則として本会の会員に限る。会員とは、当該年度の会費を納入したものである。
3. 論文の種類は総説、原著、症例報告などとする。なお論文は未発表のものに限る。
4. 本雑誌(雑誌 A)に掲載又は **accept** され、発行待ちの論文(論文 A)について、二次出版(secondary publication 論文 B, 雑誌 B)を認める。この場合、①～④のすべての条件を満たすこと。
  - ① 論文 B 投稿時に **secondary publication** であることを、雑誌 B 編集長に知らせ、論文 B の本文、謝辞、あるいは脚注等に二次出版であることを記載する (注 1)。
  - ② 論文 B において、論文 A の内容や写真・図・表の削除・加筆・修正はなるべく行わない。
  - ③ 論文 B の読者が、論文 A(本雑誌)とは異なると想定されること。
  - ④ A と B とで言語が異なること。通常は、日本語 (A) から英語(B)への変換が多いと想定される。(注 2) なお、①～④を満たさない場合は、本雑誌 A 編集長に問い合わせること。

注 1) 以下の稀な事例については以下とする。雑誌 B 編集長が **secondary publication** である旨の記載を最終原稿(出版・公開される最終 **version**)から除外した場合(**delete** した場合)、すなわち結果的に **secondary publication** である旨の記述が論文 B において欠如している場合、「**secondary publication** であること記述した投稿原稿=**initial submitted manuscript**」を責任著者 (**corresponding author**)は論文 B 発刊後 5 年間保存し、雑誌 A からの要望がある場合には、これを公開すること。

注 2) 日本語(A)から日本語(B)への **secondary publication** は認めない。なお、論文 A に記載した症例やデータの一部を別の論文に用いることはあり得る。この場合、後発論文を i)総説形式にする、ii)症例数を適宜増加させる、iii)異なった手法で解析する、等、論文作成の常識に従って、重複出版とならないように留意すること。本雑誌側は日本語・日本語変換の論文に関わる案件についての責任は負わない。

5. 投稿の際は、原稿と共に原稿のファイルの電子媒体を同封するか、電子メールで原稿のファイルを添付する。また、別紙著作権に関する書類を郵送する。これにより投稿論文の著作権は栃木県母性衛生学会に委譲するものとする。
6. 原稿の採否は編集委員会により委嘱された査読者の意見を参考にして、編集委員会において決定する。また原稿は編集方針に従って加筆、削除、修正などを求めることがある。査読結果を通知するため投稿者は電子メールアドレスの登録が必須である。
7. 採用された原稿は順次掲載される。
8. 原稿は A4 版横書きとし、常用漢字と平仮名を使用して、学術用語は日本産科婦人科学会および日本医学会の所定に従い、英語のつづりは米国式とする (例: **center, estrogen, gynecology**)。また頁番号を原稿の下中央に挿入する。
9. 原稿の 1 頁目は論文の種類、表題、著者所属、著者名、**Key words** (5 語以内)、著者の連絡先 (電子メールアドレス) とする。2 頁目以降は、原著論文では原則として抄録 (500 字以内)、緒言、方法、成績、考案、文献、図、表、写真の順に記載する。また症例報告では緒言、症例、考案、文献、図、表、写真の順に記載する。論文中に図、表の引用箇所を明示する。文献の引用は、本文中の引用部位の右肩に、文献番号<sup>1),2)</sup>を付け、本文の終わりに本文に現れた順にならべる。また図、表、写真の説明はまとめて別紙に記入する。
10. ページレイアウトは、余白を上下 25 ミリ、左右 20 ミリとし、44 文字×48 行とする。タイトルは 1 行目に 12 ポイントで記入する。2 行目には、右揃えで所属、3 行目には右揃えで研究者名を 10.5 ポイントで記入する。研究者名から 1 行空けて本文を開始する。本文は、明朝体 10.5 ポイントで、21×48 行の均等 2 段組み (間隔は 2 文字分) とする。

11. 投稿にあたり個人情報の取扱いは個人情報保護法を遵守すること。とくに症例報告においては患者のプライバシー保護の面から個人が特定されないよう、氏名、生年月日、来院日、手術日等を明記せず臨床経過がわかるように記述して投稿するものとする。また、対象となる個人からは同意を得ておくことが望ましい。
12. 論文の長さは文献、図、表、写真なども含めて 8,000 字以内（刷り上り 6 頁以内）とする。なお、図、表、写真は 1 頁に 6 個挿入した場合、1 個が 300 字に相当する。図、表、写真は、それぞれに 1 枚ずつに分けて順番をつけ、縮小製版された場合にも明瞭であるように留意する。
13. 単位、記号は、m, cm, mm,  $\mu$ , m $\mu$ , g, mg,  $\mu$ g, l, ml,  $^{\circ}$ C, pH, N, M, Ci, mCi,  $\mu$  Ci などとする。本文中の数字は算用数字を用いる。
14. Key words は 5 語以内とする。ただし、英語の場合は Medical Subject Headings (MeSH, Index Medicus) <http://www.nlm.nih.gov/mesh/MBrowser.html> を参照されたい。
- 15.
16. 文献の引用は論文に直接関係あるものにとどめ、本文中では引用部位の右肩に文献番号 1), 2) … を付け、その順に文献をならべる。  
雑誌の論文は、著者名（3 名まで記し、それ以上の場合は「, 他」「, et al」を用いて省略する。）：表題（フルタイトルを記載）。雑誌名 巻数：頁-頁，発行年の順に記載する。単行本の場合は、編者名：書名。発行地，発行所，発行年の順で記載する。  
単行本の一部を引用した場合は、著者名：表題。編者名。書名。発行地，発行所，頁-頁，発行年の順で記載する。
14. 原稿の送付先は下記宛とする。  
栃木県母性衛生学会事務局

#### 附則

1. この規定は、昭和 51 年 6 月 20 日から施行する。
2. この規定は、平成 30 年 4 月 15 日に一部改正された。

#### 【投稿に関する問い合わせ先】

栃木県母性衛生学会事務局

〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159

自治医科大学看護学部内

TEL/FAX : 0285-58-7516

E-mail : tochigi-bosei@jichi.ac.jp

栃木県母性衛生学会 殿

雑誌名「栃木県母性衛生学会雑誌 とちぼ (Tochigi Journal of Maternal Health)」

著者名 \_\_\_\_\_

著作物名 (論文名) \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

- ・ 上記著作権物が当該定期刊行物に掲載された場合の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権（送信可能化権を含む）を、栃木県母性衛生学会に譲渡する。
- ・ これらの諸権利の第三者への許諾は、貴学会によって行うことを諒承する。

平成 年 月 日

署名 \_\_\_\_\_ (印)